



は受注生産を主体とした製造業にみられるタイプであり、パターン2は見込生産を主体とした製造業および卸売業にみられるタイプである。パターン3は製造業から卸売業にわたる例で、特に流通(配送)センターを利用している。パターン1と図-2に示す。なお、パターン2、3については省略する。

(3) 物流に関する管理業務

物流管理とは、受注から出荷までの物流諸機能である輸送、保管、荷役、包装などを計画・管理するものであり、①作業計画 ②下請・備車管理 ③要員管理 ④設備管理 ⑤安全衛生管理 ⑥在庫管理 ⑦能率管理 ⑧予算管理 ⑨コスト管理などがあげられる。実態調査対象事業所について業種別・施設別に管理業務の実態をまとめると施設のタイプによる差は認められないが、操配などの作業計画、下請・備車管理、在庫管理、コスト管理など物流管理に必要な業務はどの事業所でも実施されている。

3-2 物流システムの提供者の管理運営の実態

(1) 路線貨物

① 事業所の配置と規模

路線業者はその取扱い量や保有線区によって都区内にそれぞれ自社専用のターミナルを設置する一方、主要業者のほとんどは京浜、板橋、足立のトラックターミナルに入居している。今回の調査では都区内に1社当たり平均5ヶ所に事業所を配置している。

② 人員、車両、荷役機器の配置

1事業所当りの従業員は5.9人であり、そのうち作業員(含運転手)が約80%を占める。また、都市内輸送の中核となる集配車両は1事業所当たり保有台数は2.7台であった。これらの車両で集配される路線貨物の1件当り重量は16.7kgと比較的少量であった。荷役は手作業で行なわれる場合が多く、荷役機械(フォークリフト)の設備は1事業所当たり3台強であった。

③ 集配圏

調査対象事業所の集荷区数は5区であり、平均配達区数は9区である。また、集配車の1日の回転率は2~3回である。

④ 情報関係

路線貨物の輸送作業に関連した情報としては、荷主との間に発生するもの、作業の遂行を円滑にするもの、および事務処理に処するものに大別できる。その伝達方法は一部にオンライン方式を採用したり、テレックスを設置している事業所があるが、ほとんど書類(送り状の原票、積荷明細書)と電話連絡である。

(2) 区域貨物

区域事業が取扱う貨物の大半は、主に大口の産業貨物、商業物資である。区域事業が行なう業務は、①配達業務を行なうもの ②発注主からの集荷、積み換えの後配達業務を行なうもの、更に特別な場合として郵便物にみられるようなもの ③定時、定ルートでの集約、継送業務を行なうものに分類できる。

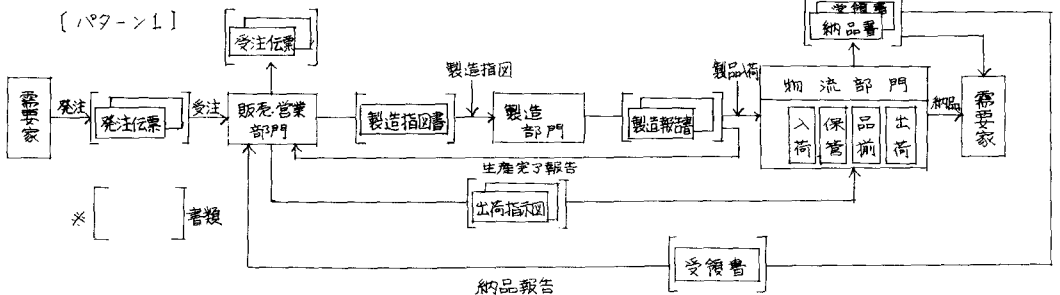


図-2 情報流通のパターン